

資 料

調査フォーマット

1. 基礎データ

項目	単位	データ	データソース
人口	人		
60歳以上の人口比率	%		
人口増加率(90-99')	%		
出生率	人口千対		
死亡率	人口千対		
5歳以下の死亡率	人口千対		
乳児死亡率	出生千対		
平均寿命	年		
男性	年		
女性	年		
年間の総医療支出 (国民医療費)	US\$		
医療費の対GDP比	%		

2. 保健医療関連職種

職種	数	対人口比	資格のタイプ (免許・認定・登録)	ライセンス取得方法 (教育)	資格が規定さ れている法律	法律で規定されている役割・業務	業務 独占	独占 割合	権限の範囲	
									(どの範囲まで独自の判断、行動が可能か)	医師との関係／指示の 要否 (実際)
医師										
歯科医師										
薬剤師										
看護師										
保健師										
助産師										
臨床検査師 検査技師										
放射線技師										
作業療法士										
理学療法士										
言語療法士										
介護福祉士										
参考) 小学校教諭										

3. 看護資格および教育

看護の基本資格 (Basic/General)			
資格の種類			
看護教育	入学資格		
	教育期間/機関		
	資格取得のための教育プログラムの認定機関		
	根拠法		
	実習中の活動範囲		
	資格のタイプ(免許、認定等)		
	資格試験の有無		
	資格の発行機関・認定機関		
	登録機関		
	更新制度 有無 更新機関・方法 基準		
根拠法、制度的裏付け			
資格の法的な定義			
法律上の業務制限			
特記事項			

Advanced/Specialist 資格	
資格の種類	
看護教育	
前提要件	
教育機関・期間	
教育プログラムの認定機関	
根拠法	
資格のタイプ	
資格試験の有無	
申請要件	
免許発行/認定機関	
登録機関	
更新制度	有無 実施機関 方法 基準
根拠法	
法的に基礎資格と業務範囲が異なるか	
備考	

4. 各国における看護実践

	具体的行為	一般看護師（護士・看護師）	Advanced
1)-1	医療施設における入院・退院の決定		
-2	訪問看護開始・終結の決定		
2)	死亡の判断、宣告、死亡診断書の記入		
3)	検査の指示（具体的に）		
4)	処方		
-1	薬剤処方		
-2	酸素処方		
-3	人工呼吸器の設定処方		
-4	栄養（食事）処方		
-5	安静度処方・運動処方		
-6	リハビリテーション処方		
-7	その他の処方		
5)	外科的・侵襲的処置		
-1	創処置／デブリードメント		
-2	気管内挿管		
-3	静脈血採取		
-4	動脈血採取		
-5	その他		
6)	注射		
-1	中心静脈路（血管）確保 末梢または中心		
-2	静脈注射（ワンショット）		
-3	その他の注射（筋肉、皮下、皮内アレルギーテスト）		
7)	基本的看護ケア		
-1	保清：方法に関して医師の指示が必要か（入浴・清拭など）		
-2	排泄ケア：浣腸や摘便の実施に医師の指示が必要か		
-3	排泄ケア：膀胱カテーテルの留置や抜去に医師の指示が必要か		
-4	その他		

8)	インフォームドコンセント		
-1	入院に関して		
-2	治療内容に関して		
-3	その他（具体的に）		
9)	退院計画、退院指導		
10)	心理療法（形態は問わない）		
11)	コンサルテーション		
-1	他診療科医師への相談（助言を求める）		
-2	他診療科医師への患者紹介（診察依頼）		
-3	コメディカルへの相談		
-4	コメディカルへの患者紹介		
12)	保健医療施設の設置（経営）		
13)	予算管理		
14)	保険償還の対象となっている看護サービス		
15)	その他		
	今後、看護師の裁量権拡大が望まれる領域		
	備考		

I：看護師が判断・決定し、実施

II-a：医師の指示で、看護師が単独で実施

II-b：医師の指示で、医師立ち会いの下で、看護師が実施

III：看護師は実施しない／できない

本研究は、ドイツ、フランス、イギリス、デンマーク、アメリカ、大韓民国、中華人民共和国、タイおよびシンガポールについては、平成 13 年度厚生科学研究研究費補助金特別研究事業で、オーストラリアについては（社）日本看護協会特別研究補助金（平成 13 年度）で実施した。

平成 13 年度厚生科学研究費補助金
厚生科学特別研究事業

諸外国における看護師の業務と役割に関する研究

発行：平成 16 年 1 月

編集・発行者：山本あい子

兵庫県立看護大学

明石市北王子町 13 - 71